

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：北竜町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	195	農業就業者数	469	認定農業者	126
自給的農家数	24	女性	212	基本構想水準到達者	126
販売農家数	171	40代以下	127	認定新規就農者	1
主業農家数	134	※ 農林業センサス2015に基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	6			集落営農経営	1
副業的農家数	31			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサス2015に基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,790	410	406	0	4	3,200
経営耕地面積	2,790	371	367	0	4	3,161
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	2,826	563	563	0	0	3,389

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	10	10			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	1	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	なし	なし	なし

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,200 ha	3,159 ha	98.71 %
課 題	離農農家発生に伴い、集積対象面積の増加もあるが、これに伴い耕作不便地や生産性の低い農地も出てくること。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,160 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:担い手が離農し、他の担い手に農地が集積するため、必ずしも新規面積は増加し
活動計画	人・農地プランに基づき、農地の幹旋の幹旋と移動を行って行く。 日常活動・農地パトロール(6・8月)においても不耕作地等の早期発見に努め、対応する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	1.6 ha	0.35 ha	0 ha
課 題	受入体制の整備(助成金、研修内容等) 経営開始型は、50歳以下まで対応となったが、技術や資金面などで苦労して、経営開始型をあきらめることがあるが、補助金の返還などが発生して大変なところがある。 新規参入は、法人雇用による、農の雇用が主となると思われる。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	経営体
活動計画	従来、行政、JA等の関係団体により「北竜町担い手育成協議会」を構成してきた。平成31年度より新たに農業後継者対策に取り組む集落支援員が設置され、それに伴い新たな組織体制の整備がされる見通しなので、共に新たに設立された組織体において新規就農希望者・研修生の受入を行って行く。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,200 ha	0 ha	
課 題	離農農家に伴い集積対象面積の増加あり耕作不便地や生産性の低い農地も出てくるが、不耕作や遊休化を防止すべく新規就農も含めた就農人口の確保・維持に努める		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地は発生していません。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	6月～9月	6月～9月
	調査方法	農業委員の日常活動と、6・8月に行う農地パトロールで早期発見・未然防止に努める活動を継続している。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		一月～ 一月	一月～ 一月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,200 ha	0 ha
課 題	違反転用の未然防止とともに農業者に制度のPRを行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会の日常活動と6・8月に行う農地パトロール等で早期発見・未然防止に努める活動の継続。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入